

# 外国人介護人材に関する調査

## 結果報告書

令和2年3月

静岡県老人福祉施設協議会

企画経営委員会

# I 調査の概要

- ・調査日程は令和元年12月20日から令和2年1月31日
- ・調査対象は静岡県老人福祉施設協議会会員296施設（養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、ケアハウス、単独デイサービスセンター）
- ・調査票は報告書末尾に添付
- ・提携している外国人技能実習生管理協同組合について電話確認により追加調査

# II 調査結果

基準日：令和2年1月1日

回答数：186事業所／296事業所（回答率62.8%）

## 1 外国人介護人材の採用の現況（事業所数）

区分	東部	中部	西部	合計
① すでに採用している	18 27%	11 22%	25 36%	54 29%
② 現在の採用はないが近い将来の採用が決定	6 9%	1 2%	5 7%	12 6%
③ 今後採用する方向	9 13%	7 14%	4 6%	20 11%
④ 当分の間採用しない	18 27%	13 27%	21 30%	52 28%
⑤ 未定・状況確認中	16 24%	17 35%	15 21%	48 26%
回答事業所数	67 100%	49 100%	70 100%	186 100%

- (1) 外国人介護人材についての全般的な方向性について調査した項目である。
- (2) 全事業所のおよそ66事業所(35%)が外国人の採用について具体的に決定していた。
- (3) 外国人の採用が具体的に決定していた①+②は、東部24事業所(36%)、中部12事業所(24%)、西部30事業所(43%)であった。外国人介護人材の採用に積極的なのは西部>東部>中部であった。
- (4) 中部は④の「未定・状況確認中」の事業所が17事業所(35%)であり、態度を保留している割合が東部及び西部より多かった。

## 2 外国人介護人材の採用人数（人）

区分	E P A	技能実習生	特定技能	その他	合計
① すでに採用している	32 (0.6)	35 (0.6)	0 (0.0)	74 (1.4)	141 (2.6)
② 現在の採用はないが近い将来の採用が決定	0 (0.0)	11 (0.9)	0 (0.0)	14 (1.2)	25 (2.1)
合計	32 (0.5)	46 (0.7)	0 (0.0)	88 (1.3)	166 (2.5)

( ) 数字は外国人介護人材を採用している事業所当たりの人数

- (1) すでに採用、あるいは採用を決定している事業所での採用人数を示した表である。
- (2) 調査時点では「その他」の人数が一番多かった。次いで「技能実習生」、「E P A」という順であった。特定技能での採用はなかった。

## 3 外国人介護人材に対する事業所の対応（事業所数）

区分	東部	中部	西部	総計
①EPA 応募手続きをした	8 12%	2 4%	10 14%	20 11%
②海外現地視察に行った	8 12%	7 14%	12 17%	27 15%
③技能実習生管理協同組合と提携した	9 13%	4 8%	8 11%	21 11%
④外国人介護人材関連研修会等に参加した	34 51%	26 53%	36 51%	96 52%
回答事業所数	67 100%	49 100%	70 100%	186 100%

- (1) 外国介護人材の採用について、施設あるいは法人としてどの程度積極的に行動に移したかを調査した項目である。
- (2) ④の研修会はどの地域も半数以上の事業所が参加しており、外国人介護職人について基本的なある程度の関心は持っており、そこに地域間差はみられなかった。
- (3) ①～③の項目とも大半は実践していなかったが、特に中部の事業所はいずれも他地域よりも少数であり、項目1を裏付けていた。

#### 4 外国人介護人材の雇用支援の仕組み（事業所数）

区分	東部	中部	西部	総計
①日本語教育の支援	9 13%	3 6%	11 16%	23 12%
②介護福祉士資格の取得の支援	8 12%	4 8%	9 13%	21 11%
③住居確保のための特別支援	13 19%	2 4%	10 14%	25 13%
④仕事での配慮	13 19%	4 8%	15 21%	32 17%
⑤日常生活での配慮	12 18%	3 6%	6 9%	21 11%
回答事業所数	67 100%	49 100%	70 100%	186 100%

- (1) 主としてすでに採用している事業所での外国人介護人材の支援の仕組みの有無について調査した項目である。
- (2) 支援の仕組みがある事業所はまだまだ少数であった。
- (3) 個別の仕組みは項目14～19を参照されたい。

#### 5 外国人介護人材の人数（人）

区分	東部	中部	西部	総計
①現在採用している	46	32	63	141
②近い将来採用予定	20	2	17	39
③今後必要とする人数	30	17	24	71

- (1) 外国人介護人材の具体的状況を調査した項目である。
- (2) ①の現在採用数は先の項目2の表と重複している。結果としては人数は一致し整合性がとれている。
- (3) ③の今後必要とする人数は現在採用している人数の約半数であるが、採用計画として明確になっている数字であるとは言えないのではないかと推察される。

6 採用予定者を含む外国人介護人材の国籍（人）

国籍	東部	中部	西部	総計
フィリピン	7	8	37	52
ベトナム	17	3	12	32
中国	8	8	6	22
ブラジル	7	1	11	19
インドネシア	4	11	0	15
ミャンマー	13	0	2	15
ペルー	2	0	6	8
韓国	2	1	1	4
アルゼンチン	0	1	0	1
スリランカ	1	0	0	1
タイ	0	0	1	1
フィジー	0	1	0	1
ロシア	0	0	1	1
未記入	0	0	2	2
総計	61	34	79	174

- (1) 国籍により地域間差が大きかった。
- (2) 東部が多かった国籍はベトナム、ミャンマーであった。いずれも技能実習生と推察された。
- (3) 中部が多かった国籍はインドネシアであった。留学生あるいは技能実習生と推察された。
- (4) 西部が多かった国籍は、フィリピン、ブラジル、ペルーである。フィリピンはEPAによる入国、ブラジル及びペルーは製造業の帯同家族であると推察された。

7 採用予定者を含む外国人介護人材の性別（人）

性別	東部	中部	西部	総計
女	47 77%	28 82%	74 94%	149 86%
男	14 23%	6 18%	5 6%	25 14%
総計	61	34	79	174

8 採用予定者を含む外国人介護人材の年齢（人）

年齢	東部	中部	西部	総計
20代	39 64%	15 44%	31 39%	85 49%
30代	8 13%	3 9%	18 23%	29 17%
40代	7 11%	9 26%	21 27%	37 21%
その他	7 11%	5 15%	9 11%	21 12%
未記入	0 0%	2 6%	0 0%	2 1%
総計	61 100%	34 100%	79 100%	174 100%

9 採用予定者を含む外国人介護人材の在留資格（人）

区分	東部	中部	西部	総計
EPA	6 10%	4 12%	26 33%	36 21%
技能実習生	30 49%	11 32%	7 9%	48 28%
家族滞在	8 13%	1 3%	6 8%	15 9%
日本人の配偶者等	5 8%	9 26%	25 32%	39 22%
永住資格	5 8%	2 6%	8 10%	15 9%
留学生	0 0%	7 21%	7 9%	14 8%
インターンシップ 実習生	6 10%	0 0%	0 0%	6 3%
その他	1 2%	0 0%	0 0%	1 1%
総計	61 100%	34 100%	79 100%	174 100%

10 採用予定者を含む外国人介護人材の週当たりの所定労働時間数（人）

区分	東部	中部	西部	総計
10～20 時間未満	0 0%	3 9%	3 4%	6 3%
20～30 時間未満	2 3%	7 21%	16 20%	25 14%
30～40 時間未満	1 2%	2 6%	29 37%	32 18%
40 時間	58 95%	22 65%	31 39%	111 64%
総計	61 100%	34 100%	79 100%	174 100%

- (1) 在留留学生は週 28 時間までの勤務しか認められておらず、中部はその区分の割合が多くなっていると推測された。西部は在留留学生が少なく、別の要因があると考えられた。
- (2) 西部ではEPAでの雇用契約を週 37.5 時間としている法人あり、その区分の割合が多くなっていると推測された。

11 現在雇用している外国人介護人材の採用年（人）

年	東部	中部	西部	総計
2007	1	0	0	1
2008	0	0	2	2
2009	1	0	1	2
2010	4	0	4	8
2011	2	0	3	5
2012	1	0	2	3
2013	2	0	3	5
2014	0	2	2	4
2015	1	1	8	10
2016	0	1	7	8
2017	0	1	4	5
2018	4	10	8	22
2019	29	17	18	64
2020（採用予定）	15	2	15	32
未記入	1	0	2	3
総計	61	34	79	174

- (1) 現在の雇用（予定）者の採用年を調べたものである。採用年とは1月から12月である。
- (2) 退職があるため、採用した人数の全体とはいえないことを考慮する必要がある。
- (3) 2019 年は明らかに外国人介護人材の採用が増加したものと考えられた。外国人介護人材の採用の動きが急であると考えられた。

## 1 2 採用予定者を含む外国人介護人材の日本語能力（人）

区分	N 1	N 2	N 3	N 4	N 5	未記入	総計
E P A	3	7	9	16	1	0	36
	8%	19%	25%	44%	3%	0%	100%
技能実習生	0	3	20	21	0	4	48
	0%	6%	42%	44%	0%	8%	100%
家族滞在	3	5	4	2	0	1	15
	20%	33%	27%	13%	0%	7%	100%
日本人の配偶者等	7	8	12	4	2	6	39
	18%	21%	31%	10%	5%	15%	100%
永住資格	6	5	3	1	0	0	15
	40%	33%	20%	7%	0%	0%	100%
その他	2	0	6	11	0	2	21
	10%	0%	29%	52%	0%	10%	100%
総計	21	28	54	55	3	13	174
	12%	16%	31%	32%	2%	7%	100%

## 1 3 外国人介護人材（EPA・技能実習生・留学生に限定）の住宅費の実質的本人負担額（人）

区分	東部	中部	西部	総計
負担なし	1	0	7	8
5 千円～10 千円以下	5	4	14	23
10 千円超～15 千円以下	3	2	5	10
15 千円超～20 千円以下	11	11	3	25
20 千円超～25 千円以下	9	1	0	10
25 千円超～30 千円以下	2	0	0	2
総計	31	18	29	78
平均額（円）	18,931	15,578	8,466	14,266

- (1) 外国人介護人材の住居費の支援を具体的に調査した項目である。  
 (2) 西部地域での住宅費の本人負担額が少額であった。

## 1 4 日本語教育の支援の具体的な仕組み

- ・学習計画を作成
- ・外部研修会の参加
- ・日本語学校での日本語教育、その後施設でテキスト購入し勉強
- ・業務内での勉強時間の確保。外国人労働者への研修参加。
- ・日本語学校との連携
- ・外部日本語講師による指導。勤務時間内の勉強時間の確保。
- ・毎日1～2時間の勉強時間を設け、週1回は日本語講師による講義
- ・法人として対応

- ・本部研修等
- ・日本語研修への参加
- ・研修機会を設けて参加しています。
- ・勤務時間中に現場を離れ、日本語研修の時間を設定
- ・日本語ボランティアによる学習支援
- ・1年ほど日本語教師をつけ教室に通った
- ・法人として専門部署で担当している。
- ・現在受け入れはないが法人本部にて対応を行っている。グループ施設では実績あり。
- ・日本語教育といっても記録を書く時に指導につく程度
- ・業務内での勉強時間の確保。外国人労働者への研修参加。

#### 15 介護福祉士資格取得の支援の具体的仕組み

- ・学習計画を作成
- ・ベテラン職員による介護方法、技術、支援の仕方の指導
- ・ルビ付きテキストの提供
- ・勤務時間内の介護技術、知識習得時間の確保。
- ・毎日1～2時間の勉強時間を設け、週1回は日本語講師による講義
- ・法人として対応
- ・取得費用補助
- ・模擬テスト等のテスト対策
- ・施設内での実務者研修を実施
- ・実務者研修の費用補助
- ・勉強、試験勉強時間を設けた
- ・法人内他施設で技能実習生5名を受け入れており、担当職員が住居の準備や日常的な相談に対応している。
- ・法人として専門部署で担当している。
- ・奨学金
- ・国内外問わず実施

#### 16 住宅確保のための特別支援の具体的仕組み

- ・法人内施設をシェアハウスとして提供
- ・法人借上げ住宅
- ・利便性の良いアパート。生活用品の確保。
- ・寮の提供
- ・介護記録を他の職員がフォローし記入する。
- ・手当支給、社宅として使用手続
- ・職員宿舎の提供
- ・法人において宿舎を用意した
- ・法人として対応

- ・職員寮の完備
- ・社宅
- ・家賃1万円のみでアパートを提供
- ・家賃補助
- ・法人で契約後、実習生に提供
- ・住宅の借上げ
- ・住宅の補助を行った
- ・社員寮
- ・法人内他施設で技能実習生5名を受け入れており、担当職員が住居の準備や日常的な相談に対応している。
- ・法人として専門部署で担当している。
- ・EPAでは職員宿舎提供、EPA以外は通勤距離が一定以上で職員宿舎の提供

#### 17 仕事での配慮の具体的な仕組み

- ・記録等をパソコンでローマ字入力
- ・学習計画を作成
- ・日本語能力に応じた職場の配置、働く時間帯
- ・ポケットークの貸与
- ・担当職員の配置。業務中に宗教活動の実施。宗教上の休日日を規定。
- ・ルビ付きマニュアル、利用者・職員のひらがな表記
- ・担当配置
- ・8:00-17:00での固定勤務
- ・職場の規程類にルビを振った
- ・記録業務の負荷軽減
- ・担当職員を配置
- ・イスラム教は祈りやヒジャブへの配慮
- ・マニュアルの整備（ふりがな付）
- ・法人として対応
- ・日勤業務のみのシフト
- ・夜勤なし
- ・帰国時の長期休業支援
- ・日本語のローマ字への変換
- ・日本人職員への教育の実施
- ・コミュニケーション力に合わせて業務内容を一緒に考えます。
- ・日本語で書く業務は本人の力量で判断した対応をしています。
- ・記録面での配慮
- ・技能実習指導委員を配置
- ・法人内他施設で技能実習生5名を受け入れており、担当職員が住居の準備や日常的な相談に対応している。
- ・法人として専門部署で担当している。

- ・ ルビ振りの規程類作成、業務内の1~2時間を勉強時間とする
- ・ ルビ付きマニュアル、利用者・職員のひらがな表記・

#### 18 日常生活での配慮の具体的仕組み

- ・ 担当者を選んでいる
- ・ 買い物への付添
- ・ 担当職員の配置。日本の習慣やルールを伝え、平穏な生活を送る。
- ・ 自転車貸与、炊飯器、冷蔵庫等必用家電の用意、地域行事への同行参加
- ・ 担当配置
- ・ 生活必需品の寄付及び貸与
- ・ 外国人職員を集めた交流会（年3回）
- ・ 法人事務局が中心となりフォロー
- ・ 法人として対応
- ・ 技能実習生活指導員配置
- ・ 職場から住居までの自動車送迎
- ・ 送迎、買い物支援
- ・ 管理団体提携、生活指導員を配置
- ・ 法人内他施設で技能実習生5名を受け入れており、担当職員が住居の準備や日常的な相談に対応している。
- ・ 法人として専門部署で担当している。
- ・ 外国人職員を集めた交流会を年3回実施
- ・ 自転車貸与、炊飯器、冷蔵庫等必用家電の用意、地域行事への同行参加

#### 19 個別の外国人介護職員の課題

- ・ コミュニケーション、理解度の判断
- ・ 配属先検討中
- ・ 介護記録の文章の読み取り、筆記
- ・ 日本語を書く事に難あり
- ・ 記録が困難
- ・ 日本語の学習について
- ・ 現在育児休暇中
- ・ 日本食の味付が苦手ということがわかり、給食の対応が難しいと思いました。
- ・ 日本語の記録ができない為、夜勤が出来ない。日誌当番が出来ない。
- ・ (家賃は) 介護福祉士取得後は法人規則による
- ・ (家賃は) EPA 候補生は上限 10,000 円
- ・ 介護記録の記入、帰国による休日の日数が多くなる事
- ・ 伝統や文化の違い
- ・ 介護福祉士取得済、日本人と結婚
- ・ 2020年1月~週40時間に変更
- ・ 日本語を書くのが苦手としているが、今年実務者研修の受講を修了している。
- ・ 日本語の習得段階であるため、わからない単語などが多くある。特養

- ・(配属は) デイ
- ・ミャンマーからの技能実習生を受入に分化、日本語、コミュニケーション等これから出てくると考えています。
- ・勤務ローテーションに入っている。但し、記録はむずかしい
- ・入浴及びフロア見守
- ・入浴のみ
- ・英語は堪能ではあるが、1ヶ月遅れての配属であった為他の二人よりは日本語レベルは低い。N3の習得を目指す。
- ・日本語のヒアリングは出来ているが、言葉を発するととなると困難な事あり、簡単な日本語での会話は可。N3の取得を目指す。
- ・意欲的に日本語を話そうと努力はしている。文章力はやや欠ける。今後はN3の取得を目指す。
- ・日常生活の支援
- ・奨学金(留学生で家賃負担はなし)
- ・配属先を検討中

## 20 外国人介護人材に関する意見・要望

- ・4名全て永住者であり、利用者を含め日常会話や介護面での意志疎通等、問題はありません
- ・管理会社の組合管理員の積算根拠が不明確である。送り出し機関の送出し管理費も毎月支払うが、何のために支払うのか疑問がある。
- ・(2019年)12/16より採用しました。とても好印象です。一生懸命さが伝わり、入居者も受け入れてくれています。
- ・通勤可能な住居の確保が難しく、採用に踏みこめないでいる
- ・パソコン操作に対するフォローや研修
- ・介護職は、ご利用者、他職員とのコミュニケーションが大事となる職種で、N3レベルでは即戦力として見るのが難しく、一人立ちするのに1年は見なければいけないので、今後はそこが課題となってくるのでは。そこを考えるとコストに見合っていないと思われる。
- ・EPA、技能実習生については、将来に向けた勉強として取り組むなら良いのですが、不足している介護力を補う意味では逆効果になるように感じます。
- ・地元に住む日本人で確保できたら外国人人材に頼らない。福祉を人気職種に変えて行きたい。
- ・人材がいれば採用したいと考えています。
- ・法人内では採用しています。当施設では職員充足している為採用する予定がありません。
- ・監理団体を選ぶ基準が分からない為、先に進めない。先駆的に受け入れをしている施設に話を聞きたいと思います。
- ・制度が分かりづらい
- ・管理団体が信用できるか不安
- ・費用が高額なうえ、帰国リスクがある
- ・受入担当者の育成、Q3にあるような特別な仕組みの構築に負担感がある。
- ・住居や教育体制の準備など事業者の負担が大きいと思われるためなかなか手が出せませんし、そこまで人材確保に困っていないのが現状です。
- ・現在日本人の人材育成も十分でないなか外国人の人材育成となると・・・と考えてしまう。

- ・日本に永住できる方を増やしてほしい。仕事を覚えたら帰国、これでは意味がない。
- ・外国人介護人材の受け入れの体制が今のところ難しい。日本に住んでいらっしゃる方であれば大丈夫だが、言葉を初めから教えたり、居住確保などは難しい。
- ・法人内では2名の採用予定（EPA）あるものの、施設では検討していない。
- ・外国人介護人材の採用もしていませんが、今後も予定ありません
- ・他施設の成功例を見極めている最中です。
- ・人材難の折、良い方がいましたら働いていただきたいです。
- ・開設後2年9か月の施設です。人手不足の為外国人人材を受け入れたく思いましたが、3年後でないと受入不可との事。R2年4月～採用に向け頑張ります
- ・信頼できる送り出し機関を知りたい
- ・法人本部としてEPAの手続きをし、来年度2名派遣される見通し。
- ・仕事面だけでなく、日常生活や文化について理解や配慮をしなければならないため、そこまで人手をさけるか、担当の番を配置できるかが難しい。コストが高い
- ・外国人を受け入れる職場の環境が整っていない。介護記録ソフト外国語対応、住宅、指導者など全て

## 2.1 提携している外国人技能実習生管理協同組合の一覧（電話確認による追加調査）

### 県内組織

- ・公益財団法人日中アジア人事交流援護会（御殿場市）
- ・鳩の家協同組合（富士市）
- ・静岡介護福祉事業協同組合（藤枝市）
- ・東海経営情報協同組合（磐田市）
- ・MCS 協同組合（磐田市）

### 県外組織

- ・みらい協同組合（つくばみらい市）
- ・はっぴねす事業協同組合（さいたま市）
- ・TOYO 協同組合（東京都江戸川区）
- ・アイブリッジ協同組合（東京都中央区）
- ・協同組合都市環境開発センター（名古屋市）
- ・中日福祉人財協同組合（名古屋市）
- ・Jプロネット協同組合（豊田市）
- ・広昌会協同組合（福山市）

## 調査票

### 2019年度外国人介護人材の調査

貴施設名 \_\_\_\_\_

回答者 \_\_\_\_\_

問合せ先電話番号 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ )

Q 1. 貴施設は今後外国人介護人材について採用する予定がありますか。○をつけて下さい。

ア すでに採用している

(EPA \_\_\_\_\_ 人) (技能実習生 \_\_\_\_\_ 人) (特定技能生 \_\_\_\_\_ 人) (その他 \_\_\_\_\_ 人)

イ 現時点では採用はないが、近い将来の採用が具体的に決まっている

(EPA \_\_\_\_\_ 人) (技能実習生 \_\_\_\_\_ 人) (特定技能生 \_\_\_\_\_ 人) (その他 \_\_\_\_\_ 人)

ウ 今後採用する方向である

エ 当分の間採用しない予定である

オ 未定である、あるいは状況確認中である

Q 2. 貴施設は外国人介護人材について以下を行ったことがありますか。レをつけて下さい。

EPA 人材応募の手続き

技能実習生等の状況確認・採用手続きのための海外現地訪問

外国人技能実習生受入管理団体である協同組合との提携

外国人介護人材に関する研修会等への参加

Q 3. 貴施設は外国人雇用の促進のために何か特別な仕組み等がありますか。レをつけて下さい。また、ある場合は、具体的な仕組み等を簡単に記してください。

日本語の教育への支援 ⇒ ( \_\_\_\_\_ )

介護福祉士取得への支援 ⇒ ( \_\_\_\_\_ )

住居確保のための特別支援 ⇒ ( \_\_\_\_\_ )

仕事での配慮 ⇒ ( \_\_\_\_\_ )

日常生活での配慮 ⇒ ( \_\_\_\_\_ )

Q 4. 貴施設の 2020 年 1 月 1 日現在の外国人介護人材の在籍者及び採用予定者の人数をお答えください。(常勤・非常勤を問わない)

① 在籍者数 \_\_\_\_\_ 人

② 採用が決まっている人数 \_\_\_\_\_ 人

③ 将来採用したい人数 \_\_\_\_\_ 人

Q 5. 外国人介護人材に関するご意見や要望があれば記してください。

(2 枚目あり)

Q 6. 外国人介護人材の採用（予定）状況（2020年1月1日現在）

2020年1月1日現在におけるすべての外国人介護人材（常勤・非常勤を問わない、予定者含む）について記入してください。

具体的になっている採用予定者は、採用時期欄に採用予定時期を記載します。また欄が不足する場合複写し、通し番号を振ってください。

No.	国籍	性別	年齢	在留資格	所定勤務 時間数	採用(予 定)時期	日本語能力 (別添参照)	家賃の実質 本人負担額	課題や困りごと (余白利用可)
1		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 介護 <input type="checkbox"/> EPA <input type="checkbox"/> 技能実習 <input type="checkbox"/> 特定技能 <input type="checkbox"/> 家族滞在 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 日本人の配偶者等 <input type="checkbox"/> その他( )	週当たり <input type="text"/> 時間	西暦 20__年 __月	N <input type="text"/> または <input type="checkbox"/> 日本語不可	<input type="text"/> 円/月	
2		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 介護 <input type="checkbox"/> EPA <input type="checkbox"/> 技能実習 <input type="checkbox"/> 特定技能 <input type="checkbox"/> 家族滞在 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 日本人の配偶者等 <input type="checkbox"/> その他( )	週当たり <input type="text"/> 時間	西暦 20__年 __月	N <input type="text"/> または <input type="checkbox"/> 日本語不可	<input type="text"/> 円/月	
3		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 介護 <input type="checkbox"/> EPA <input type="checkbox"/> 技能実習 <input type="checkbox"/> 特定技能 <input type="checkbox"/> 家族滞在 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 日本人の配偶者等 <input type="checkbox"/> その他( )	週当たり <input type="text"/> 時間	西暦 20__年 __月	N <input type="text"/> または <input type="checkbox"/> 日本語不可	<input type="text"/> 円/月	
4		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 介護 <input type="checkbox"/> EPA <input type="checkbox"/> 技能実習 <input type="checkbox"/> 特定技能 <input type="checkbox"/> 家族滞在 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 日本人の配偶者等 <input type="checkbox"/> その他( )	週当たり <input type="text"/> 時間	西暦 20__年 __月	N <input type="text"/> または <input type="checkbox"/> 日本語不可	<input type="text"/> 円/月	
5		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 介護 <input type="checkbox"/> EPA <input type="checkbox"/> 技能実習 <input type="checkbox"/> 特定技能 <input type="checkbox"/> 家族滞在 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 日本人の配偶者等 <input type="checkbox"/> その他( )	週当たり <input type="text"/> 時間	西暦 20__年 __月	N <input type="text"/> または <input type="checkbox"/> 日本語不可	<input type="text"/> 円/月	

別添

- 該当者の日本語能力検定の結果が不明な場合、下記の表を参考に日本語能力を勘案してください。

参考資料 : 日本語能力検定試験のレベルと概要 (フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』より抜粋)

レベル	認定の目安
N1	ネイティブの話す日本語を自然に理解、話すことができる。また、抽象的な議論が日本語を用いてでき、読解することができる。
N2	日常的な場面で使用される多くの単語を理解でき、複雑な文章を聞き取り、読解することができる。
N3	日本での社会生活に参加できる程度の日本語を理解し、聞き取り、読むことができる。
N4	基礎的な単語を理解し、聞き取り、読むことができる。
N5	日本語での簡単な挨拶や簡単な単語をある程度理解し、聞き取り、読むことができる。

注

介護の技能実習生は N4 の認定を必須とし、その認定を受けている。また、介護福祉士を取得するには N2 レベルが必要とされる。